

# 貸借対照表

平成31年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	3,114,400,166	3,265,921,658	△ 151,521,492
有形固定資産	2,046,250,226	2,135,761,718	△ 89,511,492
土地	505,723,334	505,723,334	0
建物	1,273,920,258	1,311,837,808	△ 37,917,550
建物附属設備	94,279,351	129,399,307	△ 35,119,956
構築物	17,274,551	23,760,862	△ 6,486,311
教育研究用機器備品	39,763,542	50,640,798	△ 10,877,256
管理用機器備品	2,843,135	3,292,178	△ 449,043
図書	112,326,593	110,510,114	1,816,479
車両	119,462	597,317	△ 477,855
特定資産	1,068,000,000	1,130,000,000	△ 62,000,000
第2号基本金引当特定資産	0	77,000,000	△ 77,000,000
退職給与引当特定資産	96,000,000	81,000,000	15,000,000
減価償却引当特定資産	972,000,000	972,000,000	0
その他の固定資産	149,940	159,940	△ 10,000
電話加入権	149,940	149,940	0
出資金	0	10,000	△ 10,000
流動資産	1,151,751,100	1,009,264,791	142,486,309
現金預金	1,129,579,575	977,257,883	152,321,692
未収入金	18,257,610	16,474,942	1,782,668
立替金	2,339,751	3,508,743	△ 1,168,992
前払金	1,574,164	12,023,223	△ 10,449,059
資産の部合計	4,266,151,266	4,275,186,449	△ 9,035,183

(単位 円)

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	109,359,270	103,187,500	6,171,770
長期未払金	0	109,080	△ 109,080
退職給与引当金	109,359,270	103,078,420	6,280,850
流動負債	257,977,511	258,015,725	△ 38,214
未払金	56,418,721	49,471,431	6,947,290
前受金	159,968,000	168,485,000	△ 8,517,000
預り金	41,590,790	40,059,294	1,531,496
負債の部合計	367,336,781	361,203,225	6,133,556
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	3,885,271,188	3,952,997,309	△ 67,726,121
第1号基本金	3,826,260,172	3,816,986,293	9,273,879
第2号基本金	0	77,000,000	△ 77,000,000
第4号基本金	59,011,016	59,011,016	0
繰越収支差額	13,543,297	△ 39,014,085	52,557,382
翌年度繰越収支差額	13,543,297	△ 39,014,085	52,557,382
純資産の部合計	3,898,814,485	3,913,983,224	△ 15,168,739
負債及び純資産の部合計	4,266,151,266	4,275,186,449	△ 9,035,183

(注記)

## 1. 重要な会計方針

## (1) 引当金の計上基準

## ①徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

## ②退職給与引当金

期末要支給額174,050,500円の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

## (2) その他の重要な会計方針

## ①預り金その他の経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺している。

## 2. 重要な会計方針の変更等

## 3. 減価償却額の累計額の合計額

1,780,935,887 円

## 4. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

1,075,881 円

## 5. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない

## 6. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

なし

なし